



石巻市水産物地方卸売市場（石巻魚市場）の買受人およびその取引先の皆様へ

水産流通適正化法 特定第二種水産動植物の販売証明書 CALDAP による発行開始のお知らせ

CALDAP（カルダップ）は、水産物の漁獲・陸揚げ段階のデータ（漁船名、漁獲水域、漁具・漁法、漁獲量、陸揚げ日、陸揚げ港など）や証明書を、産地市場荷受・漁協から流通先へと提供する情報システムです。

イカ、サバ、サンマ、マイワシやその加工品を日本に輸入する場合、輸入業者は、その水産物を漁獲した漁船の旗国政府による「適正採捕証明書」を提出することが必要となっています（水産流通適正化制度）。

日本の漁船が漁獲したサバ・マイワシ等についても、冷凍品を外国に輸出したあとで、その加工品等を日本に輸入する場合、日本の水産庁による「適法採捕証明書」が必要です。水産庁はこの証明書の交付の要件として書類の提出を求めており、その書類として産地市場荷受・漁協が発行する販売証明書を利用できます。

この水産流通適正化制度のための販売証明書は、通常の販売証明書とは異なり、漁船のくわしい情報（漁船名、漁船登録番号、漁業許可/免許番号、IMO 番号、コールサインなど）が必要です。また適法採捕証明書は、英語（または日英併記）で記載することが必要です。

このたび、この水産流通適正化制度のための各産地市場荷受・漁協の名義の販売証明書を、CALDAP から提供できるようになりました。証明書別表の漁船情報は日英併記なので、適法採捕証明書に添付できます。

水産流通適正化制度

2022 年 12 月にスタートした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」（略称：水産流通適正化法。さらに略して「流通法」）に基づく制度。国内で密漁された水産物の流通を防ぐため漁獲番号等を伝達・記録する制度（特定第一種。現時点の対象魚種＝アワビ、ナマコ）と、違法に漁獲された水産物の輸入を防ぐため、輸入する際に「適法採捕証明書」を求める制度（特定第二種。現時点の対象魚種＝イカ、サバ、サンマ、マイワシ）からなる。

参考：[水産庁/水産流通適正化制度](#)

CALDAP 利用市場

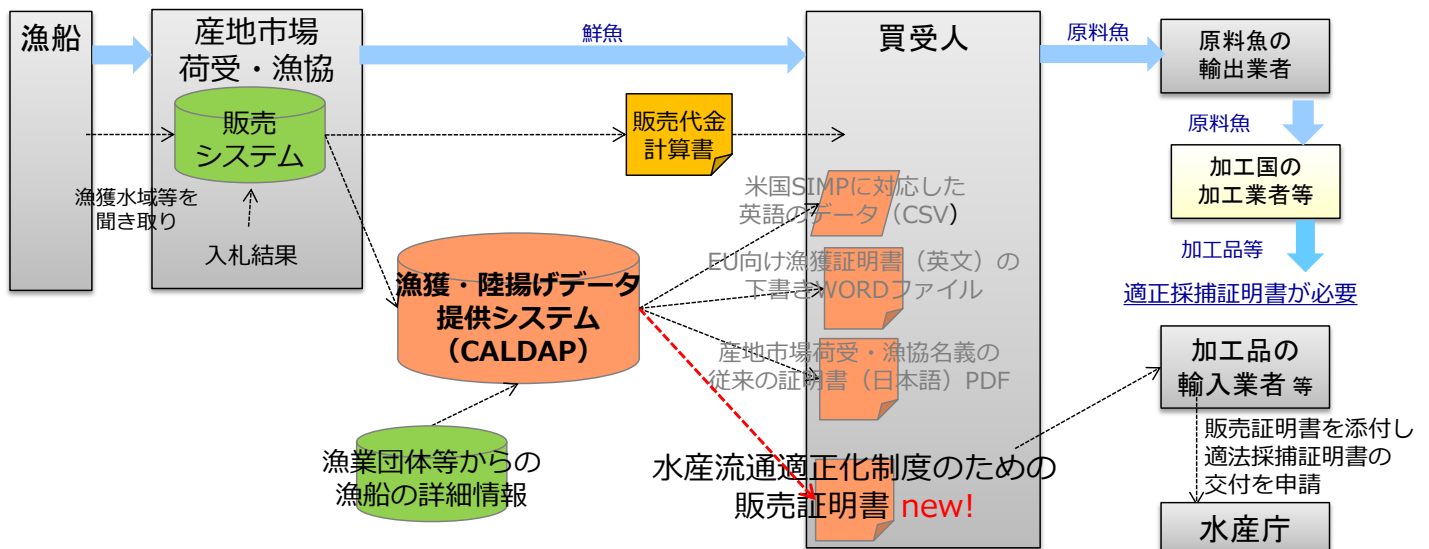
2023 年 12 月時点で、CALDAP を利用している産地市場の荷受・漁協は以下のとおりです。

- ・気仙沼漁業協同組合
- ・大船渡魚市場株式会社
- ・石巻魚市場株式会社

CALDAP から証明書の提供を受けるには、まず産地市場荷受・漁協が水産物トレーサビリティ協議会に参加し、販売システムと CALDAP を連携させる必要があります。

■CALDAPの全体像・機能

CALDAPは、産地市場荷受・漁協の販売システムから日々の販売結果（金額データを除く）の電子データを受信し、蓄積しています。必要なときにリクエストに応じ、指定したロットの販売証明書等を生成します。このたび対応した水産流通適正化法・特定第二種の販売証明書のほか、通常市場名義の証明書、EU向けの漁獲証明書の下書きや、米国SIMPが求める漁獲・陸揚げデータの提供もできます。



■石巻市水産物地方卸売市場での販売証明書の提供

石巻魚市場(株)における証明書の提供方法及び料金体系は以下の2種類があります。

①セルフ方式

- ・石巻魚市場(株)3F 事務所に発行専用端末を設置します。
- ・証明書発行希望者は自身で端末を操作し、発行して下さい。
- ・証明書発行相談窓口をご利用頂けます。(無償)
- ・発行窓口開場日時は市場営業日 7:30~15:00 となります。
- ・料金は **2024年4月1日現在、セルフ方式に限り、期間を定めず暫定的に無償で発行頂けます。**

②サブスク方式

- ・ログインID・PWを差し上げますので、自社で完結します。
- ・料金は1アカウント(1社)年額20,000円(税抜)
- ・証明書発行相談窓口はご利用頂けません。

①・②共に証明書はPDFファイルにより提供されます。

買受人は取引先等を通じて適法採捕証明書の交付申請をする事業者(加工品の輸入業者)にメール等で提供することができます。

お問い合わせ、そしてご利用をお待ちしています。

※各プラン共に月末締め5日請求20日支払とさせていただきます。

お問い合わせ先

石巻魚市場株式会社

担当：管理部 総務課 佐藤 遼

TEL：0225-23-8121

Mail：r-satou@isiuo.co.jp

LINWORKS

